

「日向市公共下水道計画区域の見直し」についての提言（案）

1. 日向市の下水道事業の現状と課題

日向市の公共下水道は、昭和 48(1973)年に事業着手し、全体計画区域 1,381ha に対してこれまで 860.7ha の整備が行われていますが、下水道処理人口普及率は、令和 3 年度末現在 58.7% と全国平均 80.6% を大きく下回っています。

国からは、公共下水道事業の「令和 8 年度事業概成」の方針が示されているなか、日向市においては、全体計画区域の全域を整備していく場合、約 77 年間もの長期の事業期間を要する見込みとなっていることから、財源確保はもとより、区域内の健康で快適な生活環境を早期に確保する観点からも、深く憂慮すべき状況にあります。

また、下水道処理施設は、供用開始から 36 年が経過し、処理場をはじめとして施設の老朽化が日々進行するなか、「日向市下水道ストックマネジメント計画」により、ここ数年は、年間 2 億円超の施設更新費用を投じ、老朽化対策を講じているところでありますが、今後もさらに更新費用が増加していくものと予想されます。

加えて、一日も止まることなく継続することが求められる下水道事業は、耐震化・耐津波化といった自然災害に対する備えも、南海トラフ巨大地震等の発災確率が高まる日向市の地域特性にあっては、猶予のない状況と推察します。

今後の下水道事業の推進にあたりましては、人口減少・少子高齢化、増加する老朽化施設への対応、SDGs などの新たな環境問題への配慮、さらに全国各地で頻発する豪雨浸水被害等、激甚化する自然災害との戦いといった多くの課題に直面するなか、自立性をもって事業を継続し、公営企業として経営の健全性を維持しつつ、『サービスの持続』を第一に事業を進めていくことが肝要と考えます。

2. 委員会としての提言

日向市公共下水道事業計画市民検討委員会（以下「本委員会」という。）では、令和 5 年 2 月 27 日に、市長から「公共下水道事業の今後のあり方」について検討するよう委嘱され、市民目線により、総合的かつ経営的な視点をもって検討してまいりました。

検討にあたりまして、市から示された 2 つの理念「日向市の身の丈にあった持続可能な生活排水対策への転換」及び「次世代を担う子どもたちへの責任ある計画への転換」については、日向市の下水道事業の未来像を示すフィロソフィとして、本委員会としても賛同・共有したところ です。

今後、下水道事業を進めるにあたりましては、昨今の人口減少や少子高齢化をはじめ、施設の老朽化等による下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応していくことに加え、持続可能な開発目標 (SDGs) の基本理念である「経済、社会及び環境が調和された社会形成の達成」にも留意していくことも求められています。そのためには、公共下水道や合併浄化槽等の各々の特性、効果や経済性等を十分検討のうえ、地域特性に応じた汚水処理手法を選択し、市民の理解を得ながら整備区域の見直しを図ることが重要であると意見の一致をみたところです。

つきましては、本委員会における計 3 回に渡る慎重な審議の結果、今後、日向市として目指すべき公共下水道整備、及び、市全域の生活排水処理のあり方について、一定の方向性が得られましたので次のとおり提言します。

提言 1 公共下水道整備区域の見直しについて

人口減少や少子高齢化等が急速に進行するなか、公共下水道全体計画区域の全域を今後も永続的に整備することは、整備期間の長期化や今後の事業経営などを考慮すれば、困難と思われることから、公共下水道整備区域を見直すことはやむを得ないと判断します。

しかしながら、現在の整備計画区域は、公共下水道が必要とされる区域として位置づけられており、対象区域の住民は一刻も早い整備を待ち望んでいる状況もあるので、整備が早期に完了するように努めてください。

提言 2 公共下水道整備区域の見直しに併せての合併処理浄化槽の転換促進について

生活排水処理の本質は、市民の生活衛生環境の向上、公共用水域の水質保全に資するものであることから、早期の生活排水処理の概成に向け、公共下水道の区域見直しと併せて、合併処理浄化槽への転換促進策を検討すべきです。また、今回の公共下水道の区域見直し検討にあたり、見直し区域にあたる住民に対しては、対象地区ごとに説明会を開催されていますが、今後も引き続き、丁寧な説明・対応に努めてください。

また、合併処理浄化槽の設置が義務づけられて22年経過し、今後、老朽化が加速し、需要の高まることが想定される同浄化槽の更新にかかる支援、及び、大地震等、災害により被災を受けた場合の復旧支援についても、併せてご検討ください。

さらに、合併処理浄化槽の適正な維持管理の必要性についても、啓発・広報活動を通じて理解が得られるように努めてください。

提言 3 公共下水道と合併処理浄化槽の初期費用にかかる差額の軽減策

公共下水道整備によるものと、合併処理浄化槽の整備にかかる住民が負担する双方の初期費用を比較した場合、一般的な宅地においては、後者の負担が大きいことから、現在の「日向市浄化槽設置整備補助金交付要綱」や「下水道使用料」について検証され、整備手法間における差額、経済的負担による不公平感の軽減策について検討ください。

また、令和8年度末までに汚水処理整備の概成を求められていることは、全国的な取組であるため、合併浄化槽の設置需要を見定めながら、他の市町村と連携して国や県に対し、合併浄化槽設置に関する補助の拡充など、要望に努めていただくようお願いします。

今後の下水道事業の推進にあたっては、公共用水域の水質保全及び快適な生活環境の実現に向けて、より一層、効率的かつ、地域実情に応じた整備が望まれます。

本委員会委員及び説明会に出席された市民の皆さんの想いやニーズが込められた本提言内容について、十分にご賢察いただき、今後の事業施策に反映いただきますようお願いいたします。

令和5年10月 日

日向市公共下水道事業計画市民検討委員会

委員長 桑野 斉